



未来につなぐ
ひとまち
みどり
誇れる町



三芳町第5次総合計画

平成28年度(2016)～平成35年度(2023)

ダイジェスト版

1 新たなまちづくりに向けて



三芳町長

林 伊佐雄

平成18年度にスタートした「三芳町第4次総合振興計画」は、「みんながつくる みどり いきいき ぬくもり」のまち」を将来像に定め、「協働のまちづくり」を基本として、この10年間で、さまざまな施策を進めてきました。この間、中央公民館・学校給食センター、第3保育所の改築、小中学校へのエアカン設置、斎場・火葬場の整備などを行うとともに各分野の施策がバランスよく実施され大きな成果をあげてまいりました。

しかしながら、現在の地方自治体を取り巻く社会・経済情勢は、少子高齢化の進展、それに伴う人口減少社会の到来など極めて厳しい局面を迎えています。また、国と地方が一体となった地方創生の取組が本格化し、都市間競争の時代にあつて、町の特色を活かした活力あるまちづくりが求められています。

こうしたなか、「三芳町第5次総合計画」では、時代に合わせよりスピード感をもって対応するため、計画期間を8年間とし、「第4次総合振興計画」を継承しながらも、基本的方向と進捗状況を捉えたうえで、住民の皆様様の積極

的な参画により対話と連携を重ねながら計画づくりを行ってまいりました。まちの将来像を「未来につなぐ みどり まち」の「誇れる町」とし、まちの最高の資産はそこに住み、働き、学ぶすべての「ひと」、人々がともに支え合い、生きがいと誇りを持ち輝くことのできる「まち」、豊かな武蔵野の平地林や三富新田に代表される「みどり」によって三芳の誇りを創造していくことという思いを込めています。未来につなぐ、持続可能な新しい三芳町を創りあげる8年間にしなければなりません。

第5次総合計画実行元年となる平成28年度から住民の皆様とともに町の将来課題を共有し、総力を挙げて取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定にあたり貴重なご意見やご提案をいただきました住民の皆様をはじめ、慎重なご審議をいただきました総合計画審議会委員、議会議員の皆様、並びに関係各位に對しまして心から厚く御礼を申し上げますと共に、今後とも計画の実現に向け、ご理解と協力を賜りますようお願い申し上げます。

■第5次総合計画の構成と計画期間

第5次総合計画は、「基本構想」「基本計画」及び「実施計画」をもって構成します。

- 基本構想の計画期間：平成28年度(2016)から平成35年度(2023)までの8か年とします。
- 基本計画の計画期間：前期と後期に分けそれぞれを4か年とします。
- 実施計画の計画期間：4か年とし、毎年度ローリング方式で次の4年間の見直しを行います。

	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
基本構想	→							
基本計画	前期基本計画 →				後期基本計画 →			
実施計画	実施計画							
	実績	実施計画						
	実績	実施計画		実施計画				
	実績	実施計画	実施計画					
	実績	実施計画		実施計画				

2 基本構想

■まちづくりの基本理念

第4次総合振興計画で掲げた「協働のまちづくり」の理念は第5次総合計画でも引き継ぎ、さらなる深化を図ります。財政制約を背景に公助の拡大が難しくなるなか、住民ニーズの多様化・高度化に即応する自助・共助の拡大を図ります。

協働の
まちづくり

持続可能な
まちづくり

特性・資源
を活かす
まちづくり

地球規模の環境資源制約、国内の財政制約や人口減少社会に対応して、人口や財政の規模をはじめとして身の丈にあった投資による成長や定常的な質的発展をめざします。社会経済財政面を含めて持続可能なまちづくりによって、三芳町のもつ良好な環境を確実に将来世代に継承することを重視していきます。

「東京に一番近い町」「昼夜間人口比率が県内トップ」「平地林が支える三富新田の循環型農業」「自然災害が少ない町」など、三芳町の特性や資源を活かし、小さいながらもきらりと輝く独創的で個性的なまちづくりをめざします。

■まちの将来像

**未来につなぐ
ひと まち みどり 誇れる町**

このまちに住んでいることを誇りに思い、自分自身が積極的にまちづくりにかかわっていくことで三芳の誇りを創造していく。誇れる町、三芳プライドを未来につないでいこう。そうした思いを含め、まちの将来像を「未来につなぐ ひと まち みどり 誇れる町」としました。

■基本目標(施策の大綱)

第4次総合振興計画からの継続性や住民が期待する将来イメージなどをふまえ、町の将来像を示す3つの基本目標を定めます。

I みんなで未来を拓くまち

住民を主体にさまざまな課題に対してみんなで考え、みんなで解決していく「協働のまちづくり」を推進し、困難な時代のなかでも未来を切り拓き、担える人材を育成していきます。将来像の「ひと」にあたる目標

- 1 多様な交流・協働のまちづくり
- 2 未来を担う人材の育成
- 3 生涯にわたる学びと活動の場

II 安全安心で幸せに暮らせるまち

東京に一番近い町として、安全安心で快適な生活環境や産業活動の基盤となる都市機能を充実させ、子どもからお年寄りまでみんなが幸せに暮らせるよう、効率的で質の高い行政サービスを提供します。将来像の「まち」にあたる目標

- 1 健康で安心して暮らせるまちづくり
- 2 安全安心で活気のある都市基盤の整備
- 3 効率的で質の高い行政サービスの提供

III 緑と活力にあふれた魅力あるまち

平地林や三富新田などの自然と農業の保全活用や活気ある産業の振興により、町ならではの魅力づくり、地域ブランドづくりを図ります。

自然や緑を保全し、公園や街路樹の整備、緑化等を増進し、緑と魅力にあふれる景観や快適で持続可能な環境基盤を形成します。将来像の「みどり」にあたる目標

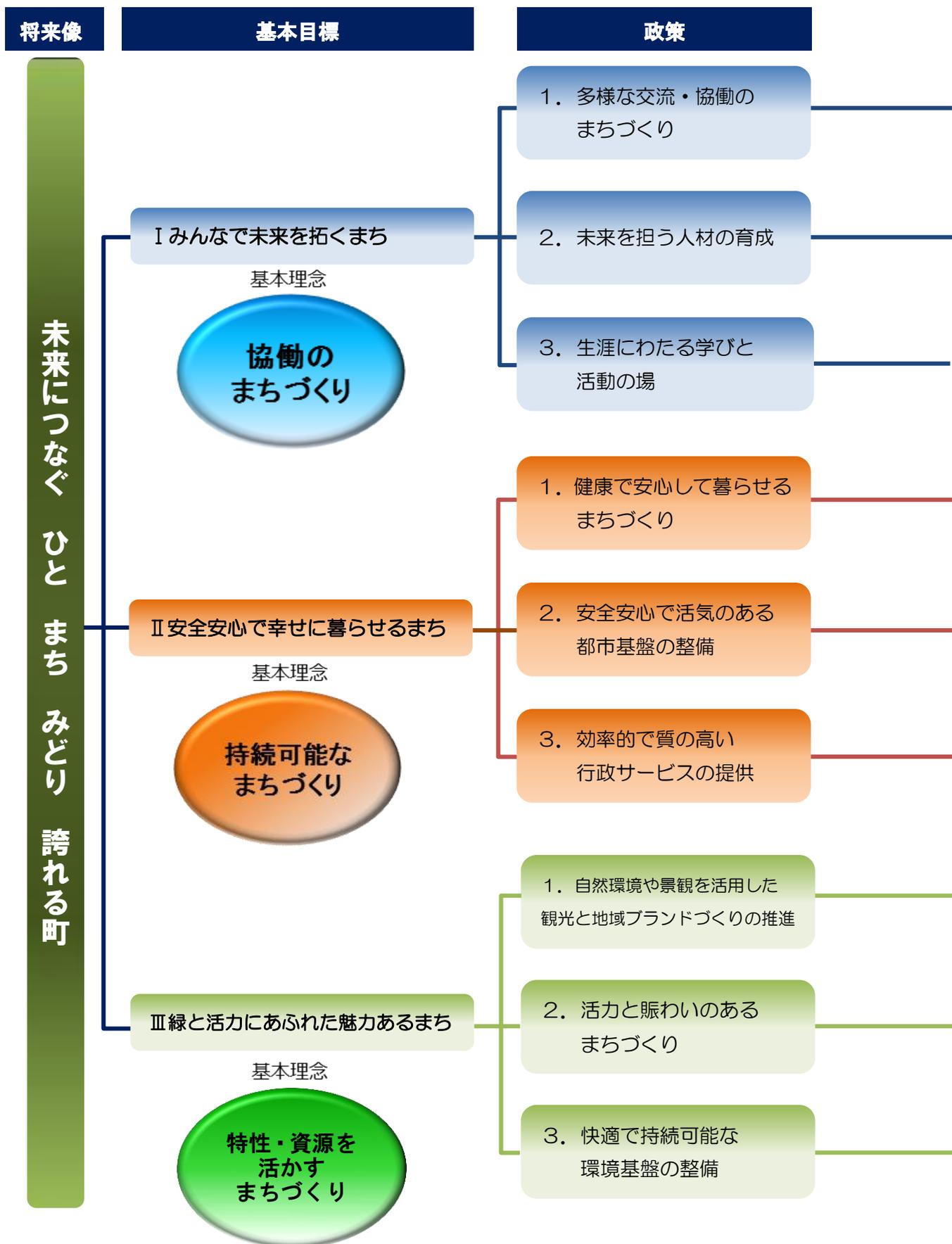
- 1 自然環境や景観を活用した観光と地域ブランドづくりの推進
- 2 活力と賑わいのあるまちづくり
- 3 快適で持続可能な環境基盤の整備

■重点プロジェクト

財政基盤の強化を図るとともに最適な財政運営により自治体経営力を高めつつ、持続可能なまちづくりをめざしていく必要があります。そこで、次の重点プロジェクトに取り組んでいきます。

1 行財政基盤強化プロジェクト	行政改革を計画的に推進し、企業の誘致や優良な住環境の整備により、人や企業に選ばれるまちづくりを進め、財政基盤の強化を図り持続可能な自治体経営をめざします。
2 健康長寿プロジェクト	保健・医療・福祉の連携、健康づくりのモチベーション向上施策等の展開により、高齢者をはじめとして、住民がいつまでも元気に活躍できる健康長寿のまちをめざします。
3 子育て支援プロジェクト	若い世代が安心して結婚し、出産・子育ての希望をかなえ、未来を担う子どもたちが健やかに育つ環境の整備と教育の充実を図ります。地域ぐるみで子どもをはぐくむ力のある地域社会の実現をめざします。
4 緑の保全・活用プロジェクト	平地林や三富新田などの自然環境と地域の農業を保全し、良好な景観形成や農産物のブランド化を推進します。また、緑に恵まれた環境を活かし、自然にふれあう空間づくりを推進します。
5 西の玄関口プロジェクト	スマートICフル化整備に向けて「西の玄関口」による戦略的なまちづくりを展開し、企業誘致・留置の推進、道の駅の要素を取り込んだ新たなビジネス拠点の創出に向けた検討を進めていきます。

3 基本計画の施策体系



施策分野

- 1) 協働のまちづくり
- 2) コミュニティ活性化
- 3) 地域の国際化・国際親善

- 1) 教育環境の充実
- 2) 特色ある学校教育の推進
- 3) 家庭教育・青少年育成
- 4) 人権尊重・国際平和
- 5) 男女共同参画

- 1) 社会教育の推進
- 2) 公民館活動の推進
- 3) 図書館・読書活動の推進
- 4) スポーツ・レクリエーション活動の推進
- 5) 芸術文化のまちづくり
- 6) 文化財保護の推進

- 1) 子ども・子育て支援
- 2) 保育サービス
- 3) 健康増進・保健医療
- 4) 介護保険・介護予防
- 5) 高齢者福祉・地域福祉
- 6) 障がい者福祉
- 7) 保険・年金
- 8) 少子化・人口減対策

- 1) 都市政策
- 2) 幹線道路の整備
- 3) 生活道路・歩道の整備
- 4) 交通政策
- 5) 交通安全
- 6) 防犯
- 7) 防災・国民保護
- 8) 消費者行政

- 1) 行財政運営・改革
- 2) 公共施設マネジメント
- 3) 人事管理
- 4) 広聴広報
- 5) 情報管理・セキュリティ

- 1) 自然環境保全と景観形成・緑化
- 2) 地域イメージの形成
- 3) 観光・地域ブランド

- 1) 農業振興
- 2) 工業振興
- 3) 商業振興
- 4) 勤労者対策

- 1) 公害・地球温暖化対策
- 2) 循環型社会形成
- 3) 環境美化
- 4) 上水道
- 5) 下水道



三芳町第5次総合計画

発行／平成28年4月

発行者／埼玉県三芳町

編集／政策推進室

住所／〒354-8555

埼玉県入間郡三芳町大字藤久保1100番1

電話／049-258-0019 (代表)

FAX / 049-274-1055

URL / <http://www.town.saitama-miyoshi.lg.jp>